

2009.6



平成20年度職場体験学習 1
(インターンシップ)
延岡工業高等学校 2年生

 (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

受入企業：株式会社伊東建設・上田工業株式会社・大瀬建設産業株式会社
木村産業株式会社・株式会社富高工務店・日新興業株式会社
八作建設株式会社・湯川建設株式会社・甲勝建設株式会社

No. 416

目 次

◇平成21年6月行事予定	1
◇平成21年7月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（5月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成21年度県協会表彰式及び第51回通常総会が開催される	3
2. 第2回常務理事会を開催	9
3. 県土整備部と県協会常務理事会との意見交換会を開催	10
4. 宮崎県建設業協会第1回総務委員会開催される	10
5. 建設産業新分野進出セミナーの開催について	11
6. 平成21年度建設工事施工統計調査（平成20年度実績）及び 住宅用地完成面積調査（平成20年度実績）への協力依頼について	12
7. 円滑な構造計算適合性判定のための取り組みについて	14
8. 建設業に働く皆さんへ ～作文コンクール「私たちの主張」～	16
9. 消防団活動に対する御理解と御協力について（宮崎県）	17
◇雇用改善コーナー	
1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	18
2. 建設教育訓練助成金のご案内	20
◇協同組合	
1. 第43回通常総会開催される	22
◇技士会	
1. 第1回の『監理技術者講習会』終わる	23
2. 平成21年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内	24
◇建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	25
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	26
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（4月分）	26
◇建 災 防	
1. 入札参加資格審査時の「会員証明書」のための受講実績づくりについて	27
2. 平成21年度全国安全週間（第82回）の実施について	27
3. 技能講習会等における「新型インフルエンザ拡散防止対策」について	28
◇火薬協会	
1. 平成21年度表彰及び代議員会の開催	29
2. 平成21年度火薬類危害予防週間の実施について	30
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（4月分）	31

平成21年6月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建防災・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月			
2	火		地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（4日まで延岡） 雇用管理研修（都城）	
3	水			
4	木	優秀施工者県知事表彰（知事室）		火薬保安教育講習会（高千穂）
5	金	1級土木施工管理技士模擬テスト （6日まで）		
6	土			
7	㊤			
8	月			
9	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 （10日まで延岡）	
10	水		基金企業年連合会支払保証事業運 営委員会（東京）	平成21年度火薬危害予防週間 （16日まで）
11	木	宮崎県ダンプカー協会通常総会 宮崎県土木施工管理技士会通常総会		火薬保安教育講習会（都城）
12	金	宮崎県議会6月定例会開会 （30日まで）	高所作業車運転技能講習 （14日まで清武）	
13	土			
14	㊤			
15	月	宮崎県建設産業団体連合会正・副 会長会議		
16	火	全国建設産業団体連合会通常総会 （東京）	雇用管理研修（延岡） 型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習（17日まで木花） 基金納入告知書発送	
17	水			火薬保安協会全国会議（東京）
18	木	宮崎県建設業協会常務理事会 宮崎県建設産業団体連合会通常総 会（宮崎）	建防災九州ブロック支部事務局長 会議（大分） 車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（20日まで清武）	
19	金	宮崎県建設業協会青年部連合会 通常総会		
20	土			
21	㊤			
22	月			
23	火	全国技士会事務局長会議（東京）	雇用管理研修（日南） 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別 教育（木花）	火薬知事試験願書受付 （7/2まで）
24	水	建設業セミナー（都城）		全建協連事務局長会議（東京）
25	木	平成21年度リーダー育成研修会 開講式（宮崎） 建設業セミナー（宮崎）		
26	金	建設業セミナー（延岡）	車両系建設機械（解体用）運転技 能講習（清武）	
27	土			
28	㊤			
29	月			
30	火		建退共本部評議員会（東京） 雇用管理研修（宮崎）	

平成21年7月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水		建災防安全衛生表彰式（宮崎）	
2	木	建設業福祉共済団全国事務担当者 会議（東京） 雇用改善事業リーダー育成研修会②	ダイオキシン類特別教育（木花）	火薬知事試験願書締切
3	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（4日まで清武）	
4	土			
5	㊤	1級土木施工管理試験（福岡市）		
6	月		基金全国建設業厚生年金基金協議会 理事長会議・常務理事会議（東京）	
7	火		有機溶剤業務従事者安全衛生教育 （木花）	
8	水	雇用改善事業建設現場見学会（都 城工業高校）	職長・安全衛生責任者教育 （9日まで延岡）	
9	木	雇用改善事業リーダー育成研修会③ 雇用改善事業建設現場見学会 （宮崎工業高校）		
10	金	宮崎県建設業協会新分野進出セミ ナー①（宮崎市）		

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（5月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	建設業に働く皆さんへ ～平成21年度作文コンクール「私たちの主張」～	建設業振興基金	HTML

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（5月1日～31日）

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株)岩永建設	代表者	河野和信	岩永司
日向	(株)旭道路	所在地	〒883-0101 日向市東郷町山陰乙5番地10	〒883-0062 日向市大字日知屋3380番地59

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名
都城	(株)島本工務店	島本賢治
西都	(有)小松土木	小松茂

宮崎県建設業協会

1. 平成21年度県協会表彰式及び第51回通常総会が開催される

平成21年度の表彰式及び第51回通常総会は、5月25日（月）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「翠耀」の間において開催された。

1 平成21年度表彰式

総会に先立ち行われた平成21年度表彰式は、来賓に東国原県知事、中村県議会議長をはじめ、県幹部、国・民間等発注機関の長ら18名を迎えて、午後1時30分から始まり、永野会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「建設業界は極めて厳しい状況の中、徹底した入札制度改革が行われてきたが、県知事においては、現状の厳しさを重く受け取られ、思い切った入札制度改革の見直しをされ、予定価格の事後公表や、最低制限価格の再引き上げを全国に先駆けてご英断して頂き感謝している。」と挨拶された。続いて、来賓を代表して東国原県知事、中村県議会議長からご祝辞をいただいた。

引き続き表彰式典が行われ、まず始めに社団法人全国建設業協会会長表彰が行われ、個人11名、法人11社に対して永野県協会長から伝達授与された。

また、社団法人宮崎県建設業協会長の表彰は功労役員、功労者、従業員表彰11名、会社表彰2社に対し表彰状と記念品が贈呈され、最後に、建設業福祉共済団理事長表彰伝達が行われ、個人3名に対して伝達授与された。

これらの受賞者を代表して高鍋地区の九州建設工業株式会社 代表取締役 山下寛治様が「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に、微力ではあるがなお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成21年度における全国建設業協会長、宮崎県建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。おめでとうございます。



表彰式永野会長あいさつ



東国原宮崎県知事祝辞



中村宮崎県議会議長祝辞

社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（団体役員特別功労者表彰）

〔永年建設業団体役員功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
高鍋	九州建設工業株式会社	代表取締役	山下寛治
串間	有鳴建設株式会社	代表取締役	有鳴富夫
計 2 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
都城	株式会社野崎組	代表取締役	野崎義成
日向	株式会社東土木	代表取締役	東武士
高千穂	株式会社田中建設	取締役	田中勉
〃	同盟建設株式会社	取締役	工藤悌亮
計 4 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
日南	共同興業株式会社
都城	須賀建設株式会社
小林	有限会社今針山工業
〃	有限会社河野産業
東諸	有限会社飯田建設
高鍋	協和工業株式会社
〃	株式会社津房産業
日向	有限会社鈴木建設
〃	株式会社南郷開発
延岡	岡田工業株式会社
〃	吉本建設合名会社
計 11 社	

◎表彰規程第5条該当者

（従業員表彰）

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
串間	内田産業株式会社	黒原伊晃
小林	株式会社吉行産業	西畑行廣
東諸	株式会社長嶺建設	満石幸治
西都	合名会社仁科産業	阿萬英次
延岡	大洋建設株式会社	沖田高憲
計 5 名		

社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（功勞役員表彰）

建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	株 式 会 社 佐 多 技 建	代 表 取 締 役	濱 砂 一 生
〃	株 式 会 社 前 原 建 設	代 表 取 締 役	前 原 正 人
高 鍋	株 式 会 社 河 北	代 表 取 締 役	河 野 宏 介
計 3 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（高齢功勞者表彰）

年齢70歳以上会員歴25年以上
代表者歴15年以上の退任者

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	第 一 建 設 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長	橋 邊 忠 司
〃	株 式 会 社 戸 敷 開 発	会 長	戸 敷 康 行
日 向	株 式 会 社 長 谷 川 組	代 表 取 締 役 会 長	長 谷 川 勉
計 3 名			

◎表彰規程第2条第5号該当者

（職員功勞者表彰）

管理職10年以上
その他の職員15年以上

地 区 名	団 体 名	役 職 名	氏 名
西 都	西 都 地 区 建 設 業 協 会	事 務 局 長	池 田 正 巳
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

協会協力度等顕著
会員歴25年以上

地 区 名	会 社 名
延 岡	日 本 ピ ー ・ シ ー ・ テ ー 建 設 株 式 会 社
〃	村 上 建 設 工 業 株 式 会 社
計 2 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

同一会社勤務25年以上
年齢50歳以上・担当業務精励
会員歴25年以上の会社の従業員

(従業員表彰)

地区名	会社名	従業員氏名
高鍋	株式会社河北	黒木厚子
日向	木倉建設株式会社	児玉敏文
延岡	日新興業株式会社	前田智恵美
高千穂	株式会社興栢建設	興栢賢行
計 4 名		

財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰 (敬称略)

◎表彰規定第4号第2号

(共済功労者表彰)

[加入促進、事業運営功労]

地区名	会社名	役職名	氏名
高千穂	高千穂地区建設業協会	会長	竹尾通洋
串間市	串間市建設業協会	書記	加藤みつ子
本部	(社)宮崎県建設業協会	事務局長 (兼)総務課長	本田久之輔
計 3 名			



受賞風景 ①



受賞風景 ②



代表謝辞（山下代表取締役）



万歳三唱（センター飯野統括所長）

2 第51回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第51回通常総会は、会員総数551名に対し、委任状を含む457名の会員が出席し、次の3議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成20年度事業報告書、収支決算書について
- 第2号議案 平成21年度事業計画書（案）、収支予算書（案）について
- 第3号議案 平成20年度会費未納者に対する措置について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。

最後に、決議提案を行い、別添内容の決議が全会一致で承認され、県知事、県議会議長等要望することで決議された。



総会永野会長挨拶



決議議案（山崎副会長）

決 議

わが国の経済は、世界同時不況の影響により、輸出や企業収益の減少に加え雇用不安が拡大するなど、景気が急速に悪化し先行き不透明な状況にある。

そのような中、今まで地域の経済と雇用を支えてきた我々建設業界は、長年にわたる公共事業費削減による受注の減少や、一般競争入札の拡大による企業収益の悪化等により、極めて厳しい経営環境にあり、多くの企業が倒産・廃業に追い込まれている。

もとより、我々業界は、このような厳しい現況下にあっても、常に県民の安全・安心を守るという強い使命感のもと、県土の保全や県内各地の社会環境の整備、利便性の向上等に懸命に取り組んでいる。

だが、もはや、これ以上の公共事業費の削減は限界である。

むしろ、積極的な公共事業による内需拡大を図ることこそが景気回復と雇用確保に繋がる最良の方策であり、我々業界も必ずやその雇用の受け皿として社会的役割を十分果たし得ると考える。

県当局におかれましては、今や苦境に喘ぎ、崖っぷちに立たされた、建設業界の窮状を是非ともご理解頂き、真に必要な公共事業を大胆かつ積極的に推進されるよう、全会員の総意に基づき、次の事項について強く要望する。

記

- 一 平成21年度の公共事業予算については、企業業績の悪化や雇用不安が深刻化しているため、国と同様、上期八割の発注目標を立て効率的な執行を行うこと。
 - 一 国の平成21年度大型補正に伴う追加経済対策については、落ち込んでいる本県の経済と雇用を底上げするため、県内企業への受注機会を確保されるよう、速やかな対策を講じること。
 - 一 県央と県南を結ぶ唯一の幹線道路である国道220号（青島～日南改良）は、緊急対応時の「命の道」として重要な路線であるため、事業の一時凍結を解除するよう、重ねて国土交通省に要請すること。
- 以上決議する。

平成21年5月25日

社団法人宮崎県建設業協会
会 長 永 野 征 四 郎

2. 第2回常務理事会を開催

第2回常務理事会が平成21年5月12日（火）午前10時00分より、宮観東館2階「大虹」において開催された。開会に先立ち、永野会長より、本日はご案内のとおり、このあと関連団体の理事会等が終日開催されるのでよろしくお願ひするとともに、円滑な議事進行にご協力をお願いしたいと挨拶があり、引き続き会長が議長となって議事進行をおこなった。

主な議題については、下記のとおりである。

1. 平成20年度事業報告、収支決算書案について
2. 平成21年度事業計画、収支予算書案について
3. 平成20年度会費未納者に対する措置について
4. (社)宮崎県建設業協会「就業規則」及び「給与規程」の一部改正並びに「育児・介護休業規程」の制定について
5. 平成21年度表彰式・通常総会開催の時間配分について
6. 平成21年4月1日から総会までの経常経費の支出について
7. 県協会理事の変更について
8. 次回常務理事会の開催期日について
9. その他

1～4について、資料に基づき、事務局より説明したが、この会で既に審議された事案であり、特に意見なく原案どおり承認された。

5については、事務局より総会においてアピールするための決議提案を、新たに追加することを説明し了承され、6についても特に異議なく了承された。

7「県協会理事の変更について」は、事務局より資料に基づいて説明し、日向地区建設業協会から推薦のあった、県協会の理事である緞川建設（株）代表取締役 緞川 公宏氏が代表を辞任し、緞川 公德氏が就任したので、引き続き「理事に選任」し、常置委員会についても引き続き「建築委員会に所属」することについて提案したところ、異議なく全員の承認を得た。

その他として、総務委員会山崎委員長から、総務委員会での意見等について口頭で報告された。また、県協会21年度事業計画で常置委員会の開催が年2回となっているが、必要に応じて開催したい旨報告し、了承された。

3. 県土整備部と県協会常務理事会との意見交換会を開催

(社)宮崎県建設業協会の常務理事会は、去る5月20日(水)、建設会館5階「会議室」において、管理課長、技術企画課長ら7名と、下記項目について意見交換を行った。

1. 平成21年度総合評価落札方式試行要領等の改正について(案)

2. 平成22・23年度入札参加資格審査について(素案)

開会に先立ち、成合管理課長より「皆様とより良い信頼関係を築き、入札制度を改革していきたい」と挨拶をいただき、担当よりそれぞれ、現段階での素案の説明があったが、1.及び2.の両項目とも、意見交換会当日まで殆ど固まらず、次回(未定)意見交換までに協議し、案を示すということで閉会した。



永野会長挨拶



成合課長挨拶

出席者(県土整備部)

管理課長	成 合 修
管理課課長補佐	佐 野 詔 藏
管理課主幹	串 間 俊 也
管理課主任主事	宗 像 真 也
技術検査課部参事兼課長	岡 田 健 了
技術検査課課長補佐	大 迫 忠 敏
技術検査課主幹	大 坪 正 和

4. 宮崎県建設業協会第1回総務委員会開催される

(社)宮崎県建設業協会の総務委員会(委員長:山崎県協会副会長)は、去る5月8日(火)、宮崎県建設会館5階「会議室」において、理事会、総会に諮る議案含め、下記項目について審議が行われた。

開会に先立ち、山崎委員長より「前回皆様よりご意見等頂戴したことについては、先般、開催された常務理事会において報告をし、また、総合評価については、20日に県と意見を交わすことになっている。皆様からの意見を集約して常務理事会の方で協議したい」と挨拶された。

1. 平成20年度の事業報告及び収支決算書(案)について
2. 平成21年度事業計画及び収支予算書(案)について
3. 平成20年度会費未納者に対する措置について
4. 就業規則等の一部改正及び育児介護休業規程の制定について
5. 平成21年度総務委員会活動計画について
6. その他
 - 1) 平成21年度理事会・通常総会開催要領について
 - 2) ふるさと雇用再生特別基金事業について



山崎委員長挨拶



総務委員会

5. 建設産業新分野進出セミナーの開催について

1 概要

社団法人宮崎県建設業協会では、公共事業費の削減など、建設業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、建設産業から新分野への展開を促進するために、新分野進出に関心のある建設業者の方を対象に、実践的な新分野への進出のためのセミナーを開催いたします。

なお、このセミナーは宮崎県農業会議と共同で開催することにより、農業分野への進出を重点的に支援する内容となっています。

2 対象者

新分野進出を検討している建設業者（建設業法第3条に基づく建設業許可を取得している方）で2日間とも参加できる方

3 定員 各会場とも20名程度

4 受講料 無料

5 内容（詳細は別紙チラシをご参照ください）

(1) 開催日程及び会場

第1回	平成21年7月10日（金）	}	於：ホテル高千穂荘
	～ 7月11日（土）		
第2回	平成21年7月17日（金）	}	於：都城市ウェルネス交流プラザ
	～ 7月18日（土）		
第3回	平成21年8月21日（金）	}	於：ホテルひまわり荘
	～ 8月22日（土）		

(2) カリキュラム ※会場により若干内容が異なります。

新分野の現状、新分野進出の際の支援策解説、経営の基本戦略、地域資源と農商工連携、経審改正のポイント解説、個別相談 等

6 主催 社団法人宮崎県建設業協会、宮崎県農業会議 宮崎県建設産業団体連合会

7 共催 社団法人宮崎県農業法人経営者協会、社団法人宮崎県農業振興公社 財団法人宮崎県産業支援財団

8 申込方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込みください。申込書は宮崎県建設業協会、各地区建設業協会、宮崎県立図書館、宮崎県産業支援財団で配布しています。また、産業支援財団のHP（<http://www.i-port.or.jp/>）からも参加申込書がダウンロードできます。

9 問い合わせ先及び申込先

〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500-2

財団法人宮崎県産業支援財団 創業支援課（担当：藤江、向畑）

T E L 0985-74-3850 F A X 0985-74-3950

6. 平成21年度建設工事施工統計調査（平成20年度実績）及び住宅用地完成面積調査（平成20年度実績）への協力依頼について

国土交通省大臣官房審議官
（情報政策担当）

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「建設工事施工統計調査」及び「住宅用地完成面積調査」については、本年度も7月1日を調査日として、国土交通大臣から指定を受けた各建設業者の皆様へ、都道府県を通じ依頼させていただくこととなりました。

これらの統計調査は、我が国における1年間の建設活動の実態及び宅地造成等工事の状況を明らかにすることを目的とした調査であり、特に「建設工事施工統計調査」は本年4月より新統計法に基づく基幹統計調査として実施されます。

また、その調査結果は我が国の経済政策、財政政策、建設行政等の基礎資料として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界の置かれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

しかしながら、近年、両統計調査の回収率が低下傾向にあり、このまま低下傾向が続けば、調査の精度に影響が及ぶことも危惧される状況にあります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、両統計調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、円滑な調査実施のため、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴協会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

建設工事施工統計調査の概要

1. 調査の目的

建設工事施工統計調査は、建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態・建設活動の内容を明らかにすることによって、経済政策、建設行政等に資することを目的とする。

2. 調査の対象

建設業の許可を受けた建設業者（約51万業者）のうち国土交通大臣の指定した建設業者（約11万業者）が施工した建設工事等について調査を行う。

大臣許可（個人・法人）及び直営事業所等	全 数
知事許可	
・資本金（出資金）3,000万円以上の法人	全 数
・「舗装」、「しゅんせつ」、「板金」及び「さく井」の許可を有する者	全 数
・個人及び資本金（出資金）3,000万円未満の法人	1/3～1/106

3. 調査事項

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①建設業者名及び許可番号 | ②主たる営業所の所在地 |
| ③経営組織 | ④資本金又は出資金 |
| ⑤業態別工事種類 | ⑥就業者数 |
| ⑦国内建設工事の年間完成工事高 | ⑧国内建設工事の年間受注高 |
| ⑨有形固定資産 | ⑩兼業売上高 |
| ⑪建設業の付加価値額 | |

4. 調査の時期

①調査期日 毎年7月1日

②調査対象期間

決算期終了の日が3月31日である建設業者にあつては毎年3月31日現在、その他の建設業者にあつては毎年3月31日前の直近の決算期終了の日現在

5. 調査の方法

毎年7月31日までに都道府県知事に申告。都道府県知事は、同年8月31日までに提出された調査票を整理審査し、国土交通大臣に提出。

6. 調査の結果

調査結果の数値は、提出された調査票のデータに、各調査対象業者の抽出率に応じて、その逆数を乗じ、母集団である全建設業者の値に復元した値である。そのため、四捨五入の関係で、計数には不整合が生じる箇所がある。

7. 公表

3月末にホームページ及び印刷物により公表

住宅用地完成面積調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、年間の住宅用地の完成面積を調査することによって住宅用地の供給量の実態を地域別に明らかにし、住宅宅地行政の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の対象

建設工事施工統計調査の対象業者（約11万業者）の中から、宅地造成工事を施工するものと思われる3業種（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業）の建設業者（約8万業者）を調査対象としている。

3. 調査事項

①施工地域

②発注者の種類（公共・民間）

③区域の種類（一般・土地区画整理事業）

④住宅用地の種類（一団地の住宅用地、小規模開発の住宅用地、再開発的な住宅用地、別荘用地）

⑤工事件数

⑥住宅用地完成面積

4. 調査の時期

①調査期日 7月1日

②調査対象期間 調査対象年4月1日～翌年3月31日

5. 調査の方法

毎年7月31日までに都道府県知事に申告。都道府県知事は、同年8月31日までに提出された調査票を整理審査し、国土交通大臣に提出。

6. 公表

3月末にホームページ及び印刷物により公表

7. 円滑な構造計算適合性判定のための取り組みについて

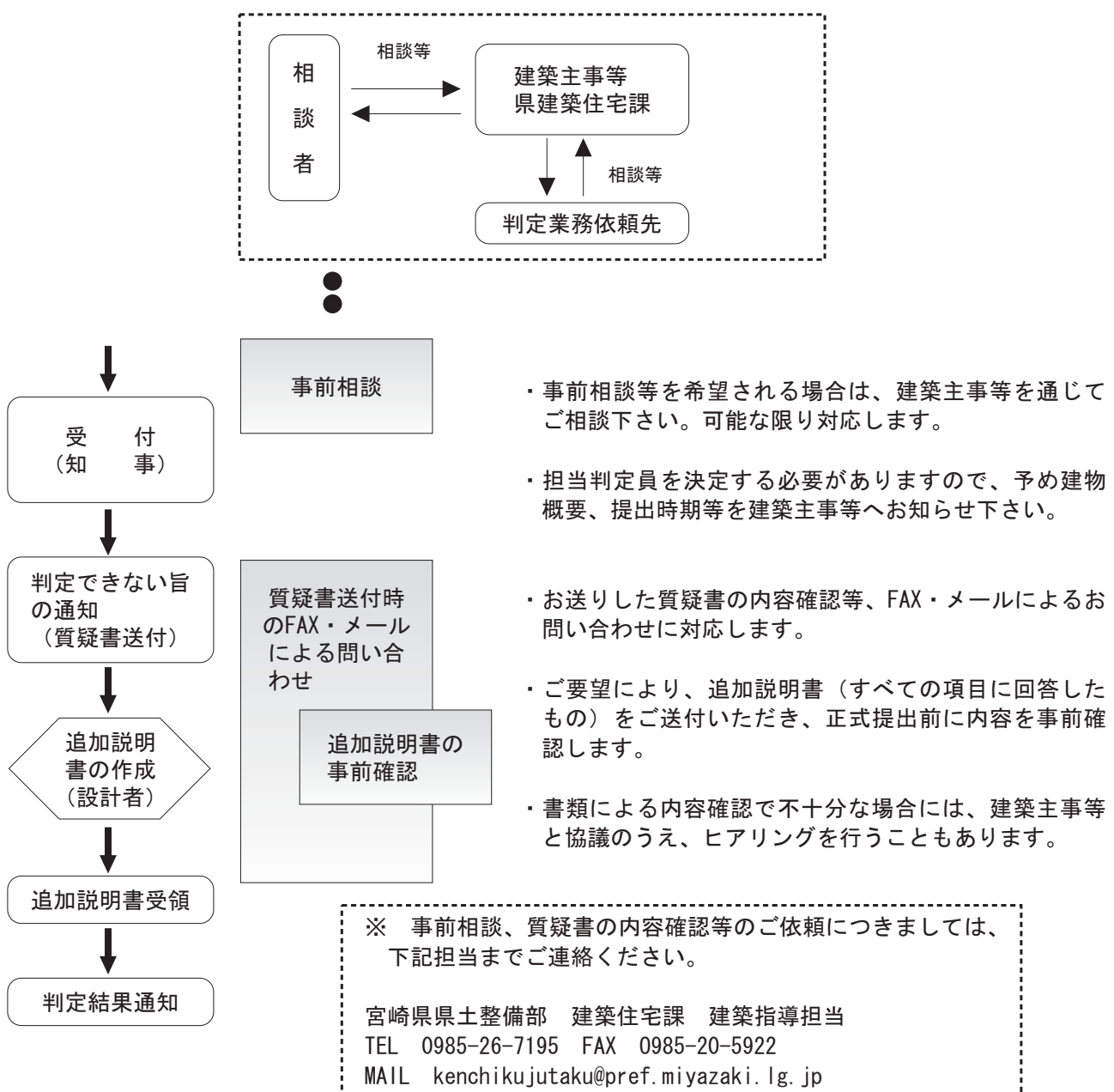
宮崎県建築住宅課長

改正建築基準法が平成19年6月20日から施行され、その円滑な施行のため、特殊な建築物以外は、原則として知事が判定を行うこととしておりますが、本県が進めている円滑な構造計算適合性判定のための取り組みについて、別添のとおりリーフレットを作成したのでお知らせします。

宮崎県における円滑な構造計算適合性判定のための取り組み

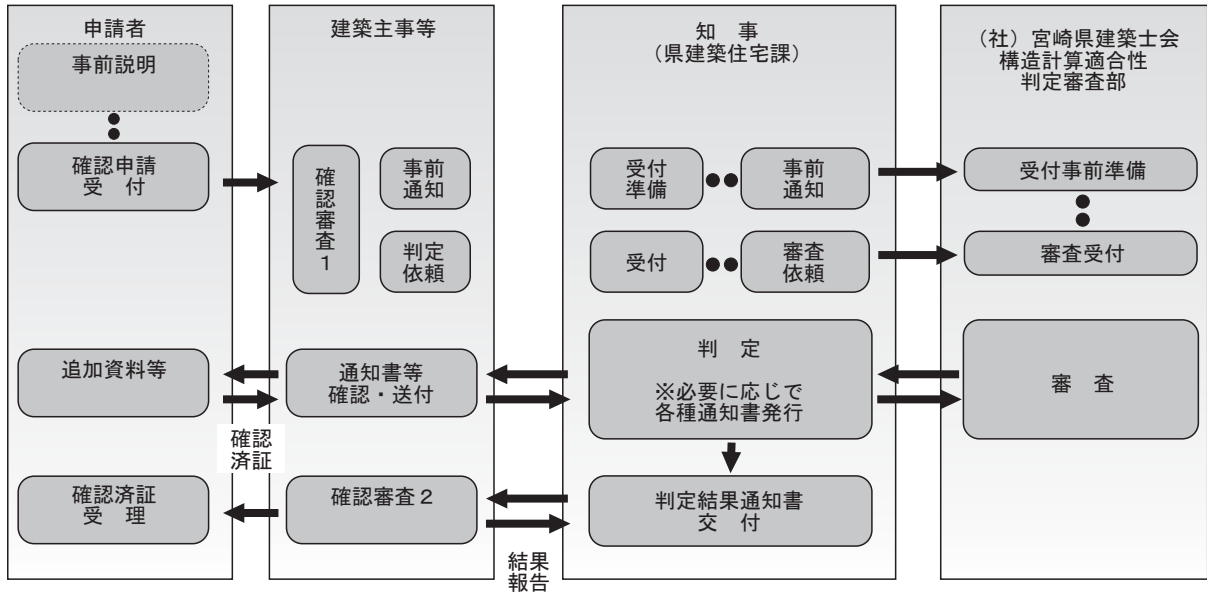
本県では、円滑な構造計算適合性判定を実現するため、以下のような取り組みを進めております。

- ① 案件受付後、迅速に審査に着手し、審査期間の短縮を図ります。また、建築主事等を通じて設計者との連絡を密にし、スケジュール調整を行います。
- ② 建築主事等の了解を得て、事前相談、質疑書の内容確認への対応等を以下のとおり実施し、迅速で手戻りのない審査を行います。

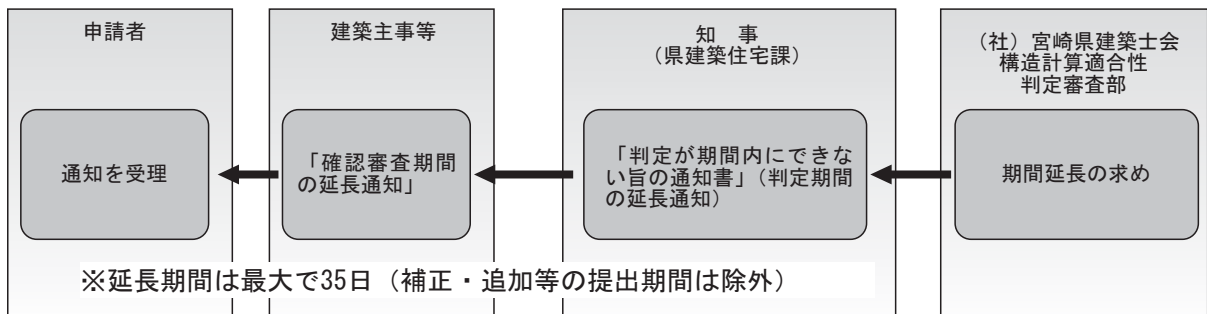


宮崎県における構造計算適合性判定のフロー

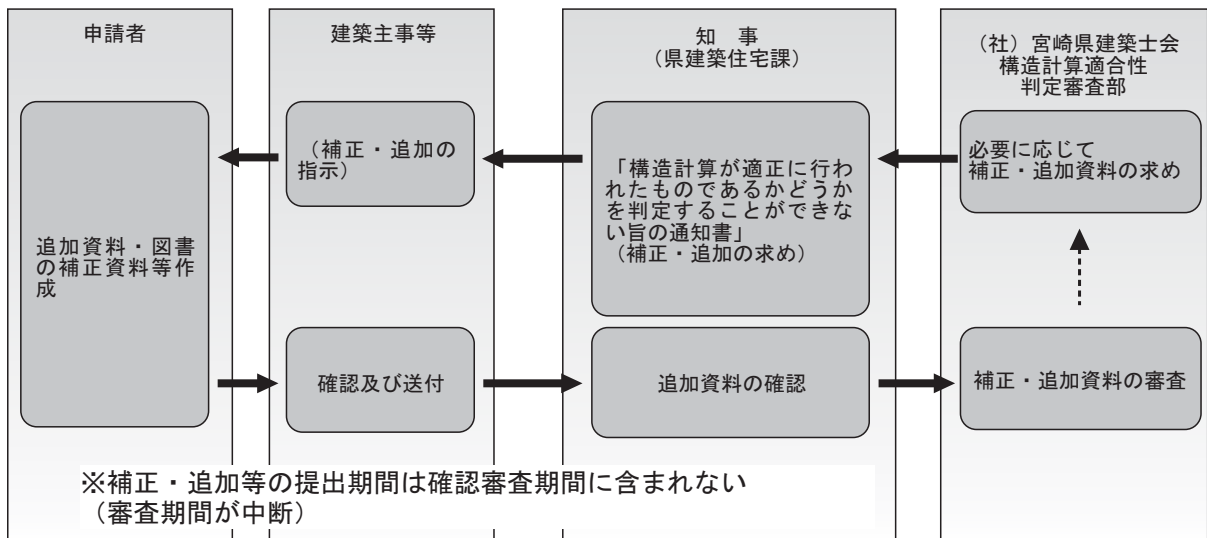
(1) 標準的なフロー図



(2) 審査のために確認審査期間の延長を求める場合



(3) 図書の補正や追加資料を求める場合



8. 建設業に働く皆さんへ ～作文コンクール「私たちの主張」～

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業の未来を担う若い皆さんの意識高揚を図るとともに、一般の人たちへ建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設業で働く方の主張を募集します。建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする後輩へのメッセージなど、皆さんからの応募をお待ちしております。

01 応募資格

昭和49年4月2日以降生まれで建設業に働く35歳以下の方で、建設業に入職後、1年以上の実務に携わった方。

02 応募期間

平成21年6月1日（月）～8月28日（金）（当日消印有効）

03 題 材

テーマは自由としますが、建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標や仕事のやりがい、これから就職する若者へのアドバイス等、応募者自身の言葉で作成されたもの

04 応募形式

- ①文字スペースを入れて、1200字から2000字程度（400字詰め原稿用紙であれば3～5枚以内に）
- ②原稿用紙に記入の場合、筆記用具は鉛筆（HB以上）またはボールペンを使用してください。
- ③ワープロ等での作成・提出も可能です。（プリントアウトして提出してください）

05 応募方法

応募用紙（右ページ）にテーマ名、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名、勤続年数、職種等必要事項を記入の上、作品の表面にホチキス止めをして、下記6の応募先窓口へ送付してください。

また応募用紙はホームページからダウンロードもできます。

応募用紙のダウンロードはこちらから ▶ [ヨイケンセツドットコム](#) [検索](#)

06 応募先

（社）宮崎県建設業協会に郵送してください。

07 審 査

国土交通省に設置する「優秀作選考委員会」において選考します。

08 入選・賞

最優秀賞：国土交通大臣賞1名（賞状及び副賞）
優 秀 賞：国土交通省総合政策局長賞2名程度（賞状及び副賞）
佳 作：10名程度（賞状及び副賞）

09 発 表

平成21年11月の建設雇用改善推進月間で開催される中央行事の中で受賞者を表彰します。

10 そ の 他

- ① 本表彰の応募用紙等に記載の個人情報、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ずに、利用目的を超えて利用することはありません。
- ② 応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属します。
- ③ 応募作は一切返却しません。

11 問い合わせ先

（財）建設業振興基金構造改善センター（建設産業人材確保・育成推進協議会事務局）
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL 03-5473-4572

9. 消防団活動に対する御理解と御協力について（宮崎県）

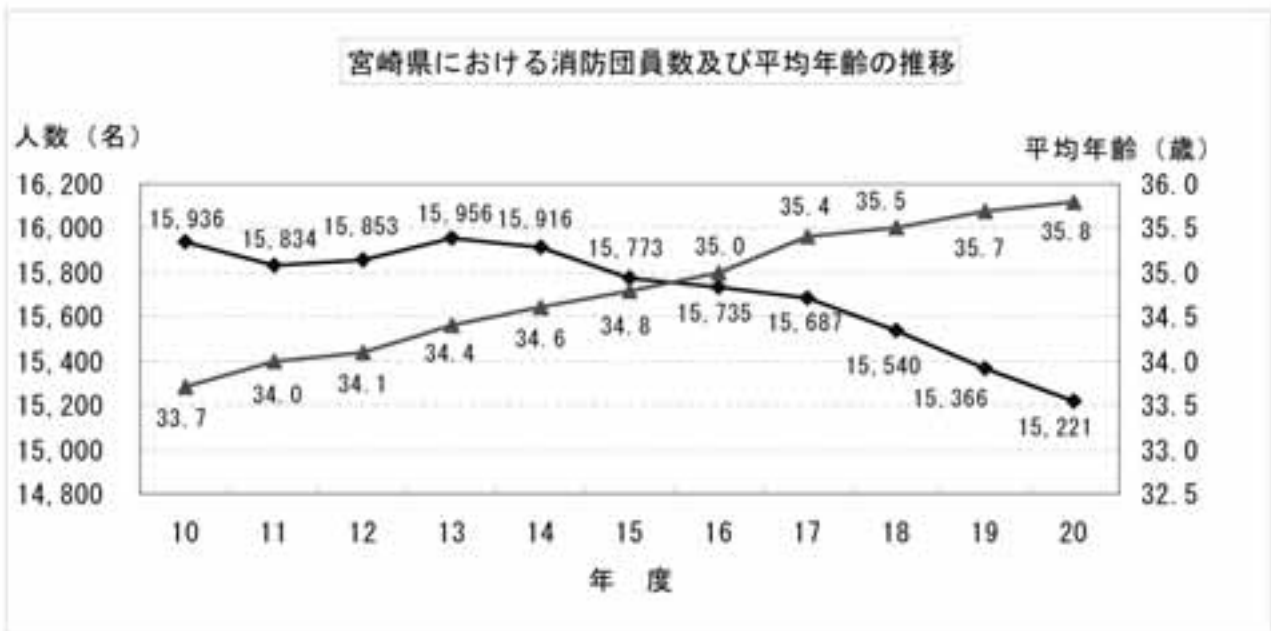
本県行政の推進につきましては、日ごろから御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、消防団は、地域住民の方々が、「自らの地域は自らで守る」という崇高な郷土愛護の精神により参加されている組織で、地域の消防防災における中核的な役割を担っています。

しかしながら、近年の社会情勢の変化により、消防団は、団員数の減少、高齢化の傾向を強めており、消防団員の確保は、消防防災行政における重要な課題となっております。

県におきましては、消防団に係る広報啓発のほか、本県発注建設工事の入札参加資格審査において消防団員の雇用状況による加点措置を行うなど、団員確保に向けた取り組みを行っているところです。

つきましては、消防団活動の趣旨を御理解いただき、事業所に勤務される皆様の消防団加入及び消防団活動について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。



雇用改善コーナー

1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金を利用して働きやすい 職場づくりをしませんか？

雇用改善実施計画を作成し、次の事

1 雇用管理責任者等の選任・配置等

※雇用管理研修等は必ず実施又は受講してください。

例えば

- 雇用管理研修や職長研修を受講させる場合
- 各専門工事業団体が実施する「基幹技能者認定講習」を受講させる場合 などに資金の一部が支給されます。
(支給額…雇用管理研修等の受講ごとに、資金上限5000円/1人1日(6日分を限度))

2 建設労働者の募集・採用を円滑に行うための新たな取組

例えば

- 求人情報誌等へ求人広告を掲載する場合(求人募集と併せて建設業の魅力をアピールするもの)
- 就職説明会を開催、又は就職説明会へ参加する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

3 高年齢労働者・女性建設労働者の活躍を促進する取組

例えば

- 高年齢労働者等に配慮した処遇制度(継続雇用制度等)や、労働環境の整備をするために検討・調査をする場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

4 魅力ある職場づくりのための取組

例えば

- 工事現場で作業員宿舎を賃借する場合
- 工事現場で食堂、休憩室、更衣室、浴室、便所、シャワー室を賃借する場合
- 資金体系・退職金制度の整備をするために検討・調査する場合 などにその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金は、中小建設事業主のみなさまの雇用改善の取組を支援するために平成20年度に新設されました。

雇用管理の課題をご検討されたうえで、下記の助成対象項目を盛り込んだ年間計画を作成し、独立行政法人雇用・能力開発機構の認定を受けていただき、その計画に沿って雇用改善の取組を行った場合、助成金が支給されます（1事業年度につき200万円の支給限度額があります）。

業を実施（計画の変更は随時可能）

5 期間雇用労働者の雇用改善

- 例えは** ●1ヶ月以上1年未満の期間を定めて雇用される建設労働者の健康診断を実施する場合 など
にその経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

6 社会保険労務士等の利用

- 例えは** ●上記1～5の取組のために社会保険労務士等のコンサルティングを受ける場合 などにその
経費の一部が支給されます。
(支給額…経費の1/2相当額(50万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金の活用事例

A社は、管工事業を営む中小建設事業主であるが、会社内の年齢構成が偏っていることから若年技術者の採用のための企業案内を作成するとともに職場環境を整備するため工事現場にシャワー室を設置したいと考えていた。そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ、建設事業主雇用改善推進助成金を利用できることが分かり、併せて、雇用管理責任者の重要性を知り、雇用管理研修も受講することにした。

雇用改善実施計画を作成し、センターへ認定申請を行い、実施時期に応じて（四半期毎）支給請求した結果、年間で当該事業にかかった費用710,000円のうち355,000円の助成を受けることができた。

※事業の内容によって助成金を受けられない場合があります。

(今回の事例の内訳)	
[A社負担額]	[助成額]
企業案内の作成経費	
300,000円(※1)	300,000円×1/2=150,000円(※2)
シャワー室の設置経費	
65,000円(※4)×5ヶ月=325,000円(※2) (※4)=1ヶ月当たりの賃借料	325,000円×1/2=162,500円(※2)
雇用管理研修の受講経費	
10,000円(※5)×1日課×2名=20,000円(※2) (※5)=受講費(雇用管理研修受講)の受講料(受講日額)	10,000円(※6)×0.8=8,000円 8,000円>5,000円(※2)のため 5,000円(※2)×1日課×2名=10,000円(※2) (※6)=認定認定したA社の1人当たり6ヶ月間認定日額 (※2)=認定日額の支給対象額
合 計	
実施経費710,000円 (1+2+3)	助成額355,000円 (4+5+6)

情報の取り扱う助成金についてインターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

2. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金を利用して建設労働者の技能向上を図りませんか？

例えば、従業員に下表の労働安全衛生法に定められた技能講習・教習を登録教習機関に委託して受けさせた場合

技能講習	教習
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	クレーン運転実技教習
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
床上操作式クレーン（5t以上）運転技能講習	
小型移動式クレーン（1t以上5t未満）運転技能講習	
ガス溶接技能講習	
車両系建設機械（ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;"> 整地・運搬 ・積込用 及び掘削用 </div> 運転技能講習 </div>	移動式クレーン運転実技教習
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	
車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習	
不整地運搬車（1t以上）運転技能講習	
高所作業車（10m以上）運転技能講習	
玉掛け技能講習	

経費及び賃金の一部を雇用・能力開発機構が **助成** します。

※助成に当たっては一定の条件があります。

機構の取り扱う助成金について
インターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

信頼される仕事は 安心できる職場から

建設教育訓練助成金（第2種、第4種技能実習）の活用事例

A社は、土木工事業を営む雇用保険料率1000分の18を負担する中小建設事業主であるが、従業員の能力開発のため、講習経費を負担したり、出勤扱いで講習を受けさせる等、資格取得に力を入れている。今回、5名の従業員に「車両系建設機械運転技能講習」の修了を目標に、登録教育機関で6日間の講習を受講させることにした。

そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ建設教育訓練助成金（第2種、4種技能実習）を利用できることが分かった。

受講後（2ヶ月以内）に支給請求した結果、当該講習にかかった費用800,000円のうち500,000円の助成を受けることができた。

(今回の事例の内訳)	
【A社負担額】	【助成額】
第2種（経費助成）	
100,000円（※イ）×5名=500,000円…① <small>（※イ）=1人当たりの受講料100,000円</small>	500,000円×70%=350,000円…③
第4種（賃金助成）	
9,000円（※ロ）×6日間×2名=108,000円 10,000円（※ロ）×6日間×1名= 60,000円 11,000円（※ロ）×6日間×2名=132,000円 合計300,000円…② <small>（※ロ）=受講者（雇用保険の被保険者）の通常の賃金日額</small>	10,000円（※ハ）×0.8=8,000円 8,000円 > 5,000円（※ニ）のため 5,000円（※ニ）×6日間×5名=150,000円…④ <small>（※ハ）=別途算定したA社の1人当たりの平均賃金日額 （※ニ）=賃金日額の支給率定額</small>
合 計	
実施経費 800,000円（①+②）	助成額 500,000円（③+④）

※建設教育訓練助成金（第2種、第4種）の助成を受けるには、「雇用保険料率が18/1000であること」「受講者が雇用保険被保険者であること」「会社が費用を負担していること」等、一定の条件を満たす必要があります。また、講習の種別や時間数等により助成金が受けられない場合もあります。

※平成20年度から建設教育訓練助成金の一部を拡充しました。

【建設教育訓練助成金（第2種技能実習）の主な改正ポイント】

- (1) 機構が別に指定する労働安全衛生法に定められた技能講習・教育及び危険再認識教育について
 - 受講開始2週間前までに行う認定申請の手続きを廃止しました。
- (2) 事業主自らが行う技能実習（特別教育、有資格者に対する再訓練、技能検定の事前講習等）について
 - 登録教育機関に委託して実施する場合も助成対象としました。なお、受講開始2週間前までに認定申請の手続きが必要です。
 - 指導員謝金が1人1時間当たり10,000円の指導員に（社）全国技能士会連合会長が認定した「全技能マイスター」を加えました。
- (3) その他
 - 実習実施日の期間の要件を7日以内から1ヶ月以内に延長しました。ただし、一の技能実習について最長でも6ヶ月以内に修了しなければなりません。
 - 支給請求の期間を受講後1ヶ月以内から2ヶ月以内に延長しました。

— お問い合わせ —

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

協 同 組 合

1. 第43回通常総会開催される

当協同組合の第43回通常総会は、去る5月25日（月）午後3時20分から宮崎市観光ホテル東館3階「翠耀の間」において開催されました。

総会は、黒木理事長の挨拶で始まり、その後議案審議が行われ、次の8議案について審議が諮られました。

- 第1号議案 平成20年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成21年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成21年度借入金最高限度額決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付最高限度額決定の件
- 第5号議案 取引金融機関決定の件
- 第6号議案 定款一部変更の件
- 第7号議案 字句一部修正委任の件
- 第8号議案 システム在庫品（案）の件

以上、8議案についていずれも原案どおり承認可決されました。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業の推進につきまして、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



技 士 会

1. 第1回の『監理技術者講習会』終わる

平成16年3月1日から建設業法の一部が改正になりました。

その改正にともない、新制度のもとで監理技術者講習会を全国技士会が全国各地域で開催を始めました。

宮崎県技士会でも去る、平成21年5月20日（水）に宮崎市学園木花台の「宮崎県職業能力開発協会」ホールで今年度第1回の講習会を開催し、多数の方々が受講されました。



- * 今回受講された方の講習修了証の有効期間は「5年間」となります。
- * 今後は「監理技術者資格者証」と講習会の「講習修了証」の2枚が必要となり、公共事業の現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則の施行に伴い、経営事項審査での監理技術者講習受講者には「6点」加点されるなど、監理技術者を対象とした優遇評価や技術力評価に向けた法改正ができております。

また、Z（技術力評価）における技術者の重複カウントは一人あたり2業種までに制限されるほか1級技術者のうち未受講者は「5点」と2段階で評価されるようになった。

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は、「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

失敗も一つの経験、経験から知識を増やし、一人前の技術者になろう

『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせ!!

21年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講をしてください。

日 程	会 場
平成21年8月5日（水）	「宮崎県職業能力開発協会」
平成21年11月18日（水）	”
平成22年2月10日（水）	”

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 （TEL0985～31～4696）

2. 平成21年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内

「CPDS認定」

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどから、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なことでもあります。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方のために2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を今年度も『技士会』主催・県建設業協会のご後援により開催することになりました。

その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので多数ご参加されますようご案内いたします。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

2級 学科講習（3日間を二回開催）		
日 程	一回目	平成21年7月22日（水）～平成21年7月24日（金）
	二回目	平成21年7月29日（水）～平成21年7月31日（金）
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696	

失敗も一つの経験、経験から知識を増やし、一人前の技術者になろう

建退共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建退共事業加入・履行証明書は、建退共制度に加入している事業主が、公共工事・民間工事を問わず、建設現場で働く労働者について、働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新するという、建退共制度が適正に実施されていることを確認して発行します。

また、建退共の加入・履行証明書は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があります。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

1 経営事項審査申請用

- 加入・履行証明願～2枚複写『2枚とも、押印してください。』
- 共済手帳受払簿の原本『前年の続きで記入してください。支部の受付印のあるものです。』
- 共済証紙受払簿の原本『決算ごとに記入してください。』
- 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー
- 元請・下請で建退共の証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 手数料200円『郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円を同封』
- 返信用封筒A4サイズ『会社の住所記入と、140円切手の貼付をお願いします。』

2 入札参加資格申請用（指名願）

- 証明願～2枚複写『2枚とも、押印してください。』
- 証明取得月の最近3ヶ月間の掛金収納書のコピー
- 元請・下請で建退共の証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 手数料200円『郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円を同封』
- 返信用封筒『会社の住所記入と、80円切手の貼付をお願いします。』

《注意》

証明時に必要事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご留意ください。

また、証明書発行には時間がかかりますので、日数は余裕を持って提出してください。書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分		月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月分)
	共 濟 者 数	被共済者数			冊	件	
3月末計	社 3,392	名 47,847	前年度累計	364,848	39,788	22,771,808	109,692,908
加 入	14	207	当 月 分	825	204	159,752	85,900
脱 退	11	214	本 年 度 分	825	204	159,752	743,138
4月末計	3,395	47,840	累 計	365,673	39,992	22,931,560	110,436,046

注：掛金収納額は21.3月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（4月分）

1. 適 用

(平成21年4月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
366社	4,052人	636人	4,688人

2. 給 付

裁定状況

(平成21年4月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	10	4,552,700	10	4,552,700
第2種退職年金	29	8,468,800	29	8,468,800
選択一時金	2	1,262,100	2	1,262,100
脱退一時金	32	5,583,000	32	5,583,000
遺族一時金	1	488,800	1	488,800

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成21年4月末現在)

信託資産	12,786,802,343 円
合 計	12,786,802,343 円

建 災 防

1. 入札参加資格審査時の「会員証明書」のための 受講実績づくりについて

既に数回、お知らせ致しておりますように、宮崎県の平成22・23年度「入札参加資格審査」におきましては、会員事業場が「当協会支部主催の各種講習会等に2名以上の受講実績又は同一人が2回以上の受講実績がある場合にのみ会員証明書を交付する」ことになりましたが、受講実績づくりの最終期限は来る8月末日までになっております。

未だ、受講実績が完了されていない会員におかれましては、早めに受講実績を完了されますようお願い致します。

なお、9月以降の受講実績につきましては、平成24・25年度入札参加時の会員証明のための実績になることを申添えます。

2. 平成21年度全国安全週間（第82回）の実施について

平成21年度 全国安全週間（第82回）

本 週 間／7月1日～7月7日

準備期間／6月1日～6月30日

〈スローガン〉

定着させよう「安全文化」 つみ取ろう職場の危険

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で82回目を迎えます。

さて、我が国の労働災害による被災者数は、長期的には減少傾向にあるものの、今なお、1,200人を超える尊い命が労働の場で失われているとともに、労働災害による労災保険新規受給者数は年間約55万人にも上っており、さらに、一度に多くの労働者が被災し社会的に大きな関心を集める災害が後を絶ちません。

一方、宮崎県内では、労働災害による死亡者数が7人と前年に比べ大幅に減少（12人減少）し、休業4日以上死傷者数についても前年を下回る1,444人となりましたが、本年においては、5月8日現在、既に3人の方が労働災害により死亡しています。

労働災害は、本来一件でも発生させてはならないものであります。

このような中、労働災害の一層の減少を図るためには、危険性又は有害性等の調査等の実施により、職場から機械設備、作業等による危険をなくしていくことや、職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底を図ることなどにより「労働者の安全と健康を最優先する企業文化」である「安全文化」を定着させることが不可欠です。

このような観点から、平成21年度の全国安全週間は、

定着させよう「安全文化」 つみ取ろう職場の危険

をスローガンとして7月1日から7月7日までの期間実施されます。

6月1日から6月30日までを準備期間とし、県内すべての事業場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、着実な安全活動を推進しましょう。

3. 技能講習会等における「新型インフルエンザ拡散防止対策」について

当協会支部におきましては、常時、各種の技能講習会等を実施しており、技能講習実施管理者及び各講師については、可能な限りの「新型インフルエンザ」感染防止対策を講じていますが、受講者に対しましても「新型インフルエンザ」拡散防止のため受講者が「38～42度の非常にきつい高熱、激しい頭痛、筋肉痛、節々の痛み等のつらい痛み、全身倦怠感などの全身症状、ノドの痛み、咳や痰等の呼吸器系の急性炎症症状」などを自覚されている場合は、受講をご遠慮頂くことがありますので、受付で申し出て下さい。

なお、当協会支部の「技能講習会受講料金取扱い規程」においては、技能講習会等を欠席された場合、受講料金は返還しないことになっていますが、「新型インフルエンザ」罹患により技能講習会等を欠席された場合は、特別な措置として受講料金を返還することと致します。（経常者等の罹患証明書を頂くことになります）

火 薬 協 会

1. 平成21年度表彰及び代議員会の開催

平成21年度の表彰式及び通常代議員会を5月12日（火）午後1時から宮崎観光ホテル東館3階「翠燿の間」において、宮崎県総務部危機管理局長の渋谷弘二様と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の古屋圭一郎様をご来賓にお招きし、開催いたしました。その状況は、次のとおりです。

(1) 表彰式

本年度の表彰式は、今針山会長のあいさつに続いて実施し、まず最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所2社、保安功労者2名に対し知事代理の渋谷局長様から受賞者に表彰状が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、今針山会長から優良事業所3社、保安功労者3名、優良従事者2名に対し、表彰状と記念品が授与されました。

このあと、受賞者に対する宮崎県知事のお祝いのことばを賜り、その後、戸高芳見様（第一建設株式会社）が受賞者を代表して謝辞を述べられて表彰式を終了しました。

平成21年度の宮崎県知事、宮崎県火薬類保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	吉原建設株式会社	代表取締役 岩 元 光 男	建設（都城地区）
	西日本土木株式会社 東郷碎石所	代表取締役 隈 田 英 樹	碎石事業協同組合連合会
保安功労者	戸 高 芳 見	第一建設 株式会社	建設（宮崎地区）
	金 丸 喜 彦	株式会社 内山建設	建設（日向地区）

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	株式会社坂下組 小林本店	代表取締役 坂 下 利 博	建設（小林地区）
	有限会社佐藤銃砲火薬店	代表取締役 佐 藤 修 一	銃砲火薬商組合
	センコー株式会社延岡支店	支店長 是 沢 可 人	火薬運搬
保安功労者	河 野 与 一	有限会社 河野産業	建設（小林地区）
	小 野 修	株式会社 山崎産業	建設（延岡地区）
	渡 守 良 春	有限会社 吉行産業	碎石事業協同組合
優良従事者	赤 木 幸 弘	日新興業 株式会社	建設（延岡地区）
	飯 干 政 昭	飯干工業 株式会社	建設（高千穂地区）

なくそう ふせごう 火薬事故 未然に防ぐ再チェック

(2) 平成21年度通常代議員会

通常代議員会は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の古屋圭一郎様の来賓祝辞に引き続き、代議員58名中、53名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより、今針山会長が議長に選出され、提案された次の2議案について審議が行われた。

第1号議案 平成20年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成21年度事業計画及び収支予算案について

それぞれの議案の審議は、今針山会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会事務局長が行ったあと審議され、2議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決された。

2. 平成21年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類による災害事故を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各事業所及び施設において実情に即した行事を行い、火薬類による危害予防意識の高揚を図ってください。

記

(1) 火薬類危害予防週間

平成21年6月10日（水）から6月16日（火）まで

(2) 実施事項

ア 産業火薬類の消費者

管理者及び保安責任者は、社内及び各施設に対する巡回を実施し、発破場所に対する飛石事故防止対策が十分であるか、作業の安全確認、無資格者の作業禁止を徹底するとともに、法令の遵守の徹底並びに作業者の発破技術に関する保安教育及び事故防止のための保安教育を実施する。

また、夜間、休日等就業時間以外の火薬類の存置をすることのないよう教育指導する。

イ 煙火製造業者は、製造施設及び製造方法に関して安全対策が十分であるか、規定等で定める作業標準書の内容が実践されているかを点検し、必要があれば改善する。

ウ 煙火の消費者は、打揚従事者に対し煙火の消費の技術基準等の指導を徹底するとともに、煙火及び打揚筒の異常の点検確認、観衆・建物等に対する安全な距離の確保、天候及び周辺状況を考慮した煙火打揚等の適切な安全対策等の保安教育を実施する。

エ 危害予防週間のポスター・標語等を事業所等に掲示し、危害予防意識の高揚を図る。

オ 保安講習の実施及び受講について、従事者等関係者に周知徹底し、自主保安意識の高揚を図る。

火 薬 類 盗 難 防 止 は 記 帳 と 施 錠

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成21年度	226	71.2%	9,136	62.5%
平成20年度	132	▲38.0%	5,621	▲31.9%
平成19年度	213	▲23.1%	8,259	▲27.8%

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

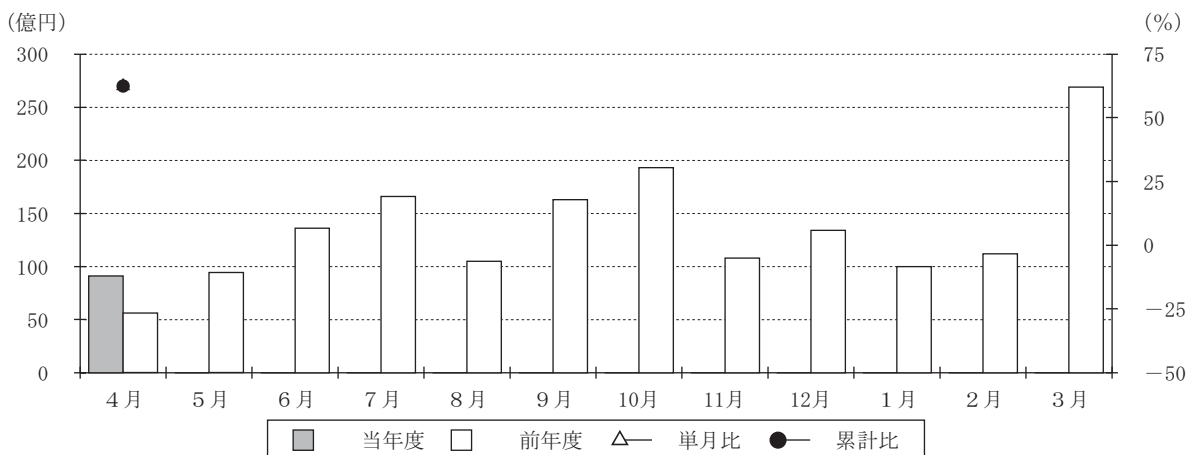
	件数	請負金額	増減率	構成比
国	22	1,585	75.4%	17.4%
独立行政法人等	7	899	122.4%	9.8%
県	80	1,964	▲27.1%	21.5%
市町村	114	3,505	193.2%	38.4%
その他	3	1,180	179.0%	12.9%
計	226	9,136	62.5%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	件数	請負金額	増減率	構成比
宮崎	32	2,484	13.3%	27.2%
高岡	9	251	4.9%	2.8%
西都	10	148	48.6%	1.6%
高鍋	16	1,268	231.2%	13.9%
日南	14	883	1445.4%	9.7%
串間	8	193	-	2.1%
都城	30	1,167	20.0%	12.8%
小林	44	756	348.0%	8.3%
日向	22	584	▲41.6%	6.4%
延岡	30	1,155	297.5%	12.6%
西臼杵	11	242	12.1%	2.6%
計	226	9,136	62.5%	100.0%

<月別請負金額（前払保証分）>



安心、ひろがる。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>